

広島県告示第三百六十号

次の救急医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出が撤回された。

平成三十年四月二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	所 在 地	撤 回 年 月 日
サカ整形外科	広島市安佐南区緑井六丁目一八番一号	平成二九年四月一日